

労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づく情報公開

対象期間 2025/ 4/ 1 ～ 2026/ 3/ 31

① 2025年6月1日付け 派遣労働者数

6人

② 2024年度 派遣先事業所数（実数）

5事業所

③ 2024年度労働者派遣に関する料金の額の平均額

17,100円（8時間 全業務平均）

④ 2024年度派遣労働者の賃金の額の平均額

11,858円（8時間 全業務平均）

⑤ 2024度マージン率

30.7%

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 （ 派遣先での業務に従事する従業員 ）

当該労使協定の有効期間の終期 （ 2026年 3月 31日 ）

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者 (1,雇い入れ時、2,派遣中、3, 入社○年目)	訓練方法 (1,OJT 2,OFF-JT)	訓練費用負担 (1,無償 2,有 償)	賃金支給 (1,有給 2,無 給)
入社時等基礎的訓練	1	2	1	1
製図技能研修	2	1	1	1
マシントラブルシューティング	2	1	1	1
リーダー研修	4	2	1	1
マネジメント研修	4	2	1	1

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口担当 0120 - 228 - 272（フリーダイヤル）

当社で登録のある方、就業中の方、いずれも無料でご利用が可能ですので、お気軽にお問合せください。

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

< 福利厚生 >

社会保険・雇用保険・健康保険・有給休暇・特別休暇・育児休業・介護休業・子の看護休暇

定期健康診断・ストレスチェック等

許可番号： 派19-300286

事業所名： 株式会社SASAKI CONNECT 山梨office

所在地： 〒407-0175 山梨県韮崎市穂坂町宮久保1155 - 1